



スローガン「みなおして 職場の環境 からだの健康」

<趣旨>

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、本年度で71回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

労働者の健康をめぐる状況については、脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数は、ここ数年は700件台で推移し、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている（平成30年労働安全衛生調査（実態調査））。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要です。

また、健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになり、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められている。このため、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、健康づくり等の取組を推進していくこととしています。

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面が増えることが予想されることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発等を進めることにより、企業の意識改革や地域における支援体制の強化を進めています。

このような状況を踏まえ、本年度は、「みなおして 職場の環境 からだの健康」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。

<期間>

10月1日から10月7日まで（準備期間 9月1日から9月30日まで）

<実施事項>

全国労働衛生週間中に実施する主な事項として、①事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視②労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示③労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰④有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施⑤労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の取組を展開するようお願いいたします。なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとさせていただきます。

【お問い合わせ先】茨城労働局労働基準部健康安全課 Tel.029-224-6215

令和2年度「茨城県産業安全衛生大会」は表彰式のみで開催となります！

茨城県産業安全衛生大会は、全国労働衛生週間行事の一環として、県内の関係者が一同に会し、開催しています。例年は、安全衛生担当者以外の従業員の家族の皆様誰もが参加できる企画を設けて幅広い参加を呼び掛けているところです。しかし、本年度は、10月2日（金）午後2時、水戸市の「ザ・ヒロサワ・シティ会館」（茨城県民文化センター）で、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、規模を縮小し関係者に限って表彰式のみを開催することとしています。